

一生涯を通した歯科保健対策の確立をめざして〔5〕

## 高齢者歯科保健事業に対する歯科医師会歯科衛生士の取り組み

社団法人富岡甘楽歯科医師会 歯科衛生士  
入山久美子 杉山早苗

### 1.はじめに

富岡甘楽歯科医師会では『各ライフステージにおける歯科保健対策』を立案し、それに添って歯科保健事業を進めています。乳幼児期、学齢期、障害者歯科診療については、第6回と第7回群馬県歯科保健大会で報告させていただいたとおりです。

平成9年度の統計資料によると、富岡甘楽地区の65歳以上の人口は、南牧村の県1位、下仁田町の県8位に象徴されるように、管内平均で21.5%という高い割合を示しています。今後ますます高齢化が進むなかで、高齢者の歯科へのニーズも必然的に高まっています。そこで今回は、高齢者に対して当会が行っている歯科保健事業と訪問歯科診療・訪問口腔衛生指導について、歯科衛生士の立場から報告いたします。

### 2. 歯科医師会が実施または協力している高齢者歯科保健事業

次のような活動を通して、日頃から歯科保健に対する意識の向上をはかっています。歯科健診などで有病者をスクリーニングした際には、通院可能な場合は歯科診療所または当会障害者歯科診療の受診を、不可能な場合は訪問歯科診療・訪問口腔衛生指導を紹介しています。

#### 各施設での歯科健診・口腔衛生指導の実施

特別養護老人ホーム、老人保健施設、市町村デイサービスセンターなどで、年1回をめぐりに歯科健診と口腔衛生指導を実施しています。

#### 8020達成者の表彰

歯の衛生週間行事として、毎年6月の第一日曜日に開催される「歯の健康フェア」で健診を実施し、8020達成者を表彰しています。平成6年度からの5年間で12人を表彰しました。

#### 市町村事業への協力

高齢者教室 公民館や老人クラブの活動として富岡市と甘楽町で開催。

家庭介護教室 富岡市で開催。多方面から講師を呼び理論と実践を学ぶ。

70歳歯科健診 下仁田町で毎月開催。健康手帳の配布時に歯科健診と口腔衛生指導を実施。

寝たきり者の訪問 甘楽町、下仁田町、南牧村で実施。

#### 甘楽富岡在宅ケアの会への参加

富岡甘楽地区の在宅介護を考える有志の集まりで、多職種からの参加が特徴です。訪問診療の依頼なども在宅ケアの会の関係者からのものがほとんどです。

### 3. 訪問歯科診療・訪問口腔衛生指導のシステムの概略とこれまでの経緯

当歯科医師会は、平成4年に口腔保健センターを設立し、同時に訪問歯科診療を開始しました。診療依頼の増加に伴い、平成6年には担当理事を置き、特殊診療委員会〔8名〕を設置しました。さらに今年度から、管内市町村より補助金〔法令外負担金〕をいただき、会の事業としての訪問歯科診療・訪問口腔衛生指導も、健全に運営できるようになりました。

また、平成8年には、群馬県と富岡市の援助で、訪問歯科診療及び障害者診療への送迎用の車両が導入され大変役立っています。

真のQOLの向上を目指すためには、訪問治療後にも定期的な口腔ケアが必要不可欠であり、歯科衛生士による訪問口腔衛生指導にも、積極的に取り組んでいます。

☒

当歯科医師会の訪問診療の流れは次のとおりです。〔図1参照〕

#### 依頼

歯科衛生士による事前訪問  
担当歯科医への報告  
関係者との連絡調整  
訪問〔診療・口腔ケア〕  
治療後の口腔ケア訪問

訪問歯科診療及び訪問口腔衛生指導の依頼は、訪問看護ステーションや病院などの医療機関、老人福祉施設、市町村保健担当課、本人・介護者など、多方面に渡っています。〔表1〕

訪問診療の患者数と回数は、平成4年度から毎年増加傾向を示し、平成10年度も9月末まで、すでに前年度の7割を超えています。〔表2〕

治療内容は、補綴処置〔義歯関係〕が最も多く、高齢者の特徴がよく現れています。〔表3〕

#### 4. 歯科衛生士の役割

歯科衛生士は、事前に訪問し、所在地を確認し、患者の主訴、家族構成、ADL、口腔内観察等の調査をすませ、担当歯科医へ報告し、関係者との連絡調整をはかります。

訪問時には、診療の補助および口腔ケアを行います。訪問前には、事前調査の結果を踏まえて、細心の注意を払って必要物品の準備をしておきます。

口腔ケアが主訴の患者や診療後も定期的な口腔ケアが必要な患者に対しては、歯科衛生士が単独で訪問口腔衛生指導を行っています。現在、2週間に1回、訪問口腔衛生指導の専門日をもうけて、月平均5名位の患者を対象に、2週間から4週間の間隔で訪問口腔ケアに行っています。〔表4〕

#### 5. 訪問口腔ケアでの問題点

訪問対象者は、高齢であるとともに、多様な疾患をかかえているので、歯科領域のみの知識では対処できない問題があります。

例えば、精神的疾患がある高齢者とのコミュニケーションのとりかた 義歯はあっても口腔機能の衰えや精神的疾患のため使いこなせない場合の対応の仕方 食べることへの指導・支援プランのたてかた 疾患別口腔ケアの注意点の把握などの問題です。このような問題に対応していくためには、他職種とのいっそうの連携をはかることはもちろんですが、歯科衛生士自身にも老人性疾患や介護などについての幅広い知識が必要で、より総合的な見地から訪問口腔ケアを行う必要があると痛感しています。

#### 6. 今後の課題

現在のように2週間から4週間の間隔の訪問口腔衛生指導では、現状を維持することが精一杯で、口腔内の状態の改善までは難しいのが実状です。もっと回数を多く訪問したいと思っても、今の保険制度の制約やマンパワーの不足のために限界を感じています。

入院や施設に入所中あるいは在宅介護を受けている高齢者の中には、口腔ケアが必要と思われる人がたくさん見受けられます。今後は関係者へ口腔ケアの重要性をさらにアピールし、他職種と連携をとり、西暦2000年に公的介護保険が導入されるにあたり、介護の中に口腔ケアをしっかりと位置づけていきたいと考えています。

表1 紹介者の内訳

	患者数〔人〕
訪問看護ステーション	16
病院	14
一般開業医〔主治医〕	1
デイサービス・介護支援センター	7
特別養護老人ホーム・老人保健施設	18
本人または介護者	2
市町村保健担当課	9
歯科関係者	1
その他	2
合計	70

〔平成9年度から平成10年9月末日まで〕

表2 訪問診療の患者数と回数

年度	患者数〔人〕	訪問回数
4年	2	16
5年	12	19
6年	18	35
7年	24	73
8年	43	116
9年	40	142
10年	30	101
合計	169	502

〔平成4年度から平成10年9月末日まで〕

表3 主たる処置内容

	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	合計
保存処置		1		1	2	2	2	8
補綴処置	1	7	12	11	31	28	18	108
外科処置		3	4	3	2	2	3	17
口腔ケア	1	1		6	5	6	2	21
その他			2	3	3	2	5	15
合計	2	12	18	24	43	40	30	169

〔平成4年度から平成10年9月末日まで〕

表4 歯科衛生士による訪問口腔ケア

年度	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	合計
回数	5	24	28	28	78	162	111	436

〔平成4年度から平成10年9月末日まで〕